

委員会視察報告書

委員会名	柏崎刈羽原子力発電所に関する調査特別委員会
視察地	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）
調査項目	放射能・放射線、原子力防災、原子力緊急時の防護対策等について
調査目的	原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を行う原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）の取組を学ぶとともに、放射線被ばく・防護対策に関する研修を受講する。
日時	令和6（2024）年10月22日 午前10時～正午
場所	原子力緊急時支援・研修センター（茨城県ひたちなか市西十三奉行11601番地13）
調査概要	施設見学・説明 ○概要 同センターは、原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を効果的に行う活動拠点であり、災害対策基本法と事態対処法に基づく指定公共機関である。（他に福井県敦賀市にも設置） ○NEATの発足と設立の経緯について 平成11年9月の東海村JCO臨界事故を機に、原子力緊急事態に対応するため、日本原子力研究所（JAERI）と核燃料サイクル機構（JNC）が合併して発足した。 原子力機構の組織であるが、文部科学省から交付金を受け、原子力規制委員会、原子力規制庁、内閣府、環境省から委託を受けて支援を行う。（原資が文部科学省の交付金だけであり、資金調達のために委託事業を受けている側面もあるとのこと。） ○主な活動内容 ・専門家の派遣体制の整備と資機材の整備 ・防災活動を効果的に進めるための調査研究、情報提供 ・原子力防災に係る研修・訓練の実施 ・緊急時モニタリング活動の支援、モニタリング器材の提供 ・放射性物質等の輸送事故への対応 ・武力攻撃原子力災害等への対応 ○施設と設備について

震災に備えて免震構造となっている。また、出入管理表示パネルにより災害対応専門家が一覧で分かるようになっている。

○備品と車両について

- ・周辺環境の放射線を測るモニタリング車1台
- ・必要な機材をいち早く運ぶ資機材運搬車1台
- ・身体の表面の放射性物質を測る移動式体表面測定車1台
- ・身体に付いた放射性物質を洗い落とす身体洗浄車1台
- ・内部被ばく測定車(WBC)車1台

これら装備車両は東日本大震災時に実際に活用されたものであり、特にWBC車両においては平成23～24年度において累計19,000人の測定を行った。

○電話相談受付システムについて

原子力災害時に住民等の不安の解消等のため、当該施設が放射線安全に特化した専用窓口を設置して支援対応に当たり、住民等からの疑問不安の解消に対応する。

住民からの放射線に関する問合せと健康相談ホットラインの二つに分けて対応する。

○緊急時支援活動について

防災情報システムや情報データベースシステム、緊急時放射線モニタリング情報システムを活用し、原子力施設の原子力災害、原子力艦の原子力災害から輸送事故、放射線事故や海外の原子力災害、北朝鮮の地下核実験にまで対応する。

<緊急時の活動体制>

指名専門家約130名とNEAT職員専任者60名で対応に当たる。令和6年能登半島地震の発生時には同センターにて待機したが、現場には派遣されなかった。

○NEATにおける今後の取組について

- ・モニタリング技術を原子力災害対応に活用し、実効性ある広域避難や防護措置を支援するための調査研究を推進する。
- ・1F事故の教訓を踏まえた人材育成により防災体制を強化していく。

⇒指定公共機関として原子力災害対応と防災体制の強化に貢献

放射線被ばく、防護対策に係る研修

1. 放射線の基礎知識、人体への影響と防護

◆放射線や放射能の単位

人への影響はシーベルトで表す。

◆放射線の透過力、距離による減衰や半減期

福島第一原発から放出された主な放射性物質には、クリプトン、キセノン、放射性ヨウ素、放射性セシウム等がある。

◆暮らしの中の放射線被ばく量、放射線量と人体影響

1000ミリシーベルト被ばくすると、がんによって死亡する人の割合は5%増加する。増加割合は被ばく線量に比例する。

◆確率的影響に対する放射線防護の考え方

・100ミリシーベルトより少ない放射線量では、がんや白血病などが増えているデータは統計上得られていない。

・放射線防護（放射線の害から身体を守る）の観点から、可能な限り被ばく量を低く抑え、確率的影響を少なくする事が重要

◆外部被ばく対策（外部被ばく防護の3原則）

・距離による防護 線量率＝距離の2乗に反比例

・時間による防護 線量＝作業場所の線量率×作業時間

・隠蔽による防護 コンクリート等による遮蔽による防護

◆内部被ばく対策

・放射性物質の吸入を防ぐ⇒屋内退避 避難移転を行う。

・放射性物質の摂取を防ぐ⇒放射性物質を含有する飲食物を摂取しないようにする。

◆表面汚染対策（放射性物質の付着への対策）

・避難時に屋外へ出るときは、できるだけ素肌を露出しない。

・避難後にスクリーニング（避難退域時検査等）を受け、体表面に放射性物質が付着していないか確認する。

・体表面に汚染がある場合は、除染を行う。

2, 原子力災害における防護対策

◆原子力災害とは

原子力施設等に起因する放射性物質又は放射線が異常な水準で放出されたことにより国民の生命、身体又は財産に生ずる被害をいう。

◆国の対応体制

・警戒態勢の前段階

⇒内閣府・原子力規制庁職員が参集し、現地オフサイトセンター（OFC）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に事故警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始する。

・警戒事態となった場合

⇒現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始する。

・施設敷地緊急事態となった場合

⇒原子力規制委員会・内閣府事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故連絡会議を開催し対応する。また、内閣府副大臣及び

	国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣する。 ・全面緊急事態となった場合 ⇒原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道府県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し相互協力のための調整を行いつつ対応する。 ◆原子力災害時におけるNEATの活動 ・国と連携し防護活動やERCへの専門家派遣やモニタリング結果の解釈、防護措置判断を支援する。 ・平常時は、国や地方公共団体等と連携した原子力防災訓練等を通して原子力災害に係る計画や対策の実効性を高め、我が国の原子力防災体制の整備を支援する。 ◆緊急事態の進展に応じた防護措置 ・緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出開始前から必要に応じた防護措置を講ずる。 ・原子力施設の状況により、緊急事態を「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」、「全面緊急事態」の三つに区分する。 ◆運用上の介入レベル（OIL）に応じた防護措置 ・放射線物質の放出後に高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等に避難等の緊急防護措置を講ずる。 ・それと比較して低い空間放射線量率が計測される地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間以内の一時移転等の早期防護措置を講ずる。 ◆OILとは・・運用上の介入レベル 放射線モニタリングなどの計測された値により、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準 <基準の概要> OIL1：数時間内をめぐりに区域を特定し避難等を実施 OIL2：1日以内をめぐりに区域を特定し、地域生産物の摂取を制限、1週間程度内に一時移転を実施 ◆安定ヨウ素剤の予防服用 ・放射性ヨウ素を体内に取り込む可能性がある前に非放射性ヨウ素（安定ヨウ素剤）を摂取すること。 ・呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれた放射性ヨウ素が甲状腺に集積することを抑止し、甲状腺の内部被ばくを低減させることが目的 ◆原子力災害時の避難退城時検査 ・原子力災害時における防護措置により、避難又は一時移転す
--	--

	る住民を対象に、放射性物質による体表面、携行物品、車両等の表面汚染の状況を把握する検査 ・検査の結果、必要な場合は簡易除染を行う。 ◆原子力災害時の甲状腺被ばく線量モニタリング ・目的：原子力災害時において放射性ヨウ素の吸入による甲状腺への集積の程度を測定する。 ・対象：19歳未満、妊婦、授乳婦
視察の様子	 (支援棟での免震構造の説明)  (資機材庫での特殊車両の見学)  

		(支援棟 (情報集約エリア) での概要等説明)
		(研修棟での研修)
		(支援棟玄関にて)
質 疑 応 答	質問 原子力政策に関する法体系や施策に対しての提言等は行っているのか。 回答 指定公共機関として災害時や原子力防災の技術的な提言は行うが、法体系等には提言は行っていない。 質問 避難待避時の放射性物質測定時に頭・手・足の測定で検	

	出されなければ除染の必要はないとの考え方でよいか。 回答 手・足・頭の3か所の測定で基準値を下回れば、他の部位でそこを上回ることはないとの考え方である。いつまでも避難者をとどめておくわけにはいかないとの認識である。 質問 研修の内容について国や地方公共団体、警察消防などが研修に来ているかと思うが、我々が今回受講したものはどの程度のレベルか。 回答 本日の講義内容とレベルは変わらない。ただし、現場対応者に向けた研修では、これ以外に原子力防災時に現場で業務活動する場合の防護対策について、実技も含めてより詳細に教えている。 質問 座学は今回受講したものが標準であり、研修に来る原子力災害対応業務従事者の職務内容に合わせて対応していると捉えてよいか。 回答 原子力災害対応業務従事者が対象の場合は、自ら身を守ることができるよう、より丁寧な内容となる。
委員会所感	【真貝委員長】 原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）は、原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を効果的に行う活動拠点とするため、災害対策基本法と事態対処法に基づく指定公共機関として、日本原子力研究開発機構により茨城県ひたちなか市と福井県敦賀市に設置されている。NEATは、JCO事故の教訓を機に設立され、福島第一原子力発電所事故の際には、緊急時支援活動を行い、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による北陸電力志賀原子力発電所の警戒事態では、初期対応要員及び専任者が参集し事象の進展に備えるとともに、万一の際における能登半島エリアの速やかな環境放射線モニタリングのため、航空機モニタリングの出動準備態勢を取るなどの対応を行った。福島第一原子力発電所事故以降、自然災害と原子力災害が同時に発生した場合の複合災害への備えが改めて重要であると認識されている。NEATが取り組んでいる、原子力災害への対応に関わる人材育成、災害時対応能力の向上を図るための研修・訓練を実施することはもとより、国、地方公共団体等が実施する原子力防災訓練への参画等を通して原子力防災行政への支援の必要性、重要性を再認識した。原子力発電施設立地地域の住民が複合災害時に安全に避難できる防災体制の充実に寄与するNEA

Tの活動に期待をする。

【持田副委員長】

東海村にあったJCO核燃料会社の臨界事故(1999年9月)を受ける中で、原子力の防災体制とその業務は大きく変化した。柏崎市でも実現した中に、防災行政無線の個別受信機が全世帯に設置されたことで明らかである。同時に、福島第一原発事故はもとより、今年の元日に発生した能登半島地震の影響を踏まえ、原子力緊急時支援・研修センターがより一層充実されるべきである。日本は地震大国、火山列島大国であることを忘れてはならない。オフサイトセンターが全国に23か所設置されている。そのうち5か所は原発立地でない地域(川崎、東大阪、鳥取、上斎原)である。質問したところ、原子力関係施設と答弁されたが具体的な名称を挙げられない。原子力災害対策に関する法令等の体系について研修を受け感じたことは、自然災害との複合災害は視野にないようだという事。原子力災害における防護対策を日常的に研修しているとするなら、現実にある矛盾点や課題をも検証し、法体系の改善を含め関係機関への問題提起があってもいいのではないかと感じた。

【布施委員】

原子力防災に対応する施設として茨城県にあるわけだが、文科省から補助金が出てはいるものの、当該機構が研修等を行った費用で運営を賄っているため設備や車両の更新が難しいという点において、国は原子力災害に対応できる当該機構を積極的に支援すべきと感じた。また、支所が福井県にあるとのことだが、原発立地自治体にはすべからず国が支所を置くべきとも感じた。

【山崎委員】

原子力緊急支援・研修センターは日本の原子力防災の要となる施設であることが分かった。

有事の際の専門家の派遣や技術的支援、平時の原子力防災に関わる研修が日夜行われていることは安心安全な暮らしにとって重要であると感じた。また、東日本大震災時における住民からの問合せ対応や施設そのものが自然災害時にも自立して活動できる体制を構築していることが、住民にとってどれだけ心強いのかも知る機会となった。全国各地の原発立地自治体にあるオフサイトセンターの拡充、資機材や防災体制のネットワークの拡充などを通じて、これからは原子力災害に至らない自然災害時においても重要な役割を果たすものと感じた。

【星野幸彦委員】

原子力緊急時支援・研修センターは、1999年に発生した東海村JCO臨界事故（核燃料加工中にウラン溶液が臨界に達し被ばくした作業員2名が死亡）を教訓とし発足した施設であり、原子力災害に特化し、原子力事故・災害の際、専門家が参集し対策検討又は現場へ派遣し技術的支援に当たる。原子力災害は、福島第一原発事故からも分かるとおり、予見することが難しい事象に対応することが求められる。実際当時は、事故発生直後には問合せなどの対応を続け、スクリーニング、放射線モニタリング随時測定、資機材の提供など重要な機能を果たしたと伺った。保有車両（放射線モニタリング車両、被ばく測定車両、シャワー車両等）を見学したが、何が起きても対応できるように充実しているとは思えなかった。重要な施設であるため、こういう所にこそ国が前面に立ち財政面でのバックアップが必要と考える。

【佐藤正典委員】

原子力緊急支援・研修センターが、災害対策基本法などに基づき、実際に原子力災害が発生した際に災害対応に当たる国・地方公共団体・警察・消防などに対して、人・技術・施設機器など、総合的支援を行うための施設であることが説明で理解できた。現場を視察し、いざというときの有事に備え、職員研修や日々の訓練、情報システムの整備や管理、特殊車両や資材の整備など、一定程度の範囲の中での備えがされていると感じた。また、東日本大震災での福島原発事故発生時の際には、スクリーニングや緊急時モニタリングを行い、加えて、殺到する多くの住民からの問合せに対応してきた実績がある。こうした経験は、緊急時の備えにおいて、価値のある必要なスキルであると感じた。質問では、原発立地自治体を含む行政機関などにこのセンターでの研究や経験がどのようにフィードバックされているのか、また、要請に対する協力を行っているのか聞いた。拡散シミュレーターの数値やモニタリング数値などを提供しているとのことであり、自治体等からニーズがあれば協力をさせていただくとの回答であった。今後は、原子力立地自治体やUPZ周辺自治体などとの連携を更に進め、当センターの機能が十分に生かされていくことに期待したい。

【池野委員】

1999年、東海村でのJCOの臨界事故を受け、日本原子力研究所（JAERI）と核燃料サイクル開発機構（JNC）が

共同で、原子力緊急事態に対する技術的支援のために新しい組織と建物を整備。2003年3月にNEATが発足。支援棟は丸形の免震構造になっており、東日本大震災の際には周辺が停電していたが、ここは自家発電して明るかったため、住民が避難してきて一時避難所として開放していたとのこと。職員は60名おり、当直職員が24時間体制で情報収集し、災害発生時は、国や県、自治体からの要請に応じて人材を派遣したり、資機材を貸し出したりしている。文科省の予算で運営されている組織で、指定公共機関として、原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対して、人的・技術的支援を行っている。モニタリングカーや身体洗浄車やホールボディカウンタ車などの特殊車両も実際に見せていただき説明を受けた。また、研修棟では、放射線の基礎知識や人体への影響と防護など、放射線被ばく防護対策の概要についての座学も受け、大変勉強になった。災害の多発している日本においては、いざというときのことについて研究したり、人材育成をしたりすることはとても重要であると考えている。東日本大震災では、住民からの相談などに電話対応し、様々なデーターも収集されている。柏崎市においても、より実効性のある避難計画を作成するためにも、こちらと連携をしたらいいのではないかと感じた。

【三嶋委員】

東日本大震災での活動や災害対応、電話相談など、多岐にわたり過酷な状況におかれても冷静な判断と原子力災害への人材派遣、技術的支援をする重要な施設であった。原子力発電所の業務運営には、日頃の訓練が地域の安全安心につながる。そのため研修会の開催、災害訓練、情報の収集と発信、特殊車両の派遣など、国、道府県、関係機関との連携強化により、原子力災害の的確な指示、迅速な対応ができる。もし原子力災害が起こったときの対応で、避難計画が重要と考える。UPZ、PAZの確認、情報収集、屋内退避の徹底、避難行動など緊迫した場面で実行できるように、日頃からの訓練、情報の周知が大切な取組といえる。支援・研修センターが今のところ全国に2か所設置されているが、専門員や技術的支援の輪を広げ、このような施設が全国主要場所にもう少し設置されるとよいと思う。オフサイトセンター23か所と併せて全国との情報の共有がなされ、適切な支援を行っていることは安全安心に思う。

【近藤委員】

原子力緊急時支援・研修センターは、実際に原子力災害が発生

した際に、安全かつ適切な現場対応のためのサポートを行う施設である。元々は1999年に発生した東海村でのJCO臨界事故を教訓に、原子力緊急事態に対する技術的支援のために発足し、有事の際は専門家が参集し、現場での技術的支援に派遣される。2011年の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故発生時には、スクリーニング、緊急時モニタリング、資機材提供、住民からの問合せ対応等、最も過酷な現場での対応を担った実績を持つ。視察後半には放射線被ばく、防護対策に係る研修を受講し、原子力災害対策重点区域の考え方（PAZ、UPZ）が確立されたのは、NEATの支援対応が大きいことを理解した。このように、原子力防災において重要な施設でありながら、運営資金は文部科学省の交付金が主であるため、設備や車両の更新がなかなかできず、内閣府等の委託事業によって活動資金を調達している状況だという。安全かつ安定的な活動継続に向けて、国等の適切な財政面での支援が必要だと感じた。

【田邊委員】

原子力緊急支援・研修センターは、指定公共機関として原子力災害の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対し、人的・技術的支援を効果的に行うための活動拠点としてできた施設である。ここでは有事に備え、原子力防災に係る研修・訓練・情報システムの整備・資機材や特殊車両の整備を日々行っている。放射線被ばく防護対策の研修では、①放射線による人体への影響と防護②原子力災害における防護対策について学んだ。放射線というものは自然界にも必ずあり、年間2.1ミリシーベルト程度浴びている。人為的な放射線は浴びないのが理想だが、医療被ばくは避けられないものであることも理解できる。原子力災害における防護対策では、万が一災害が起きたときの対策として屋内退避の被ばく低減効果は有効であり、木造住宅でも被ばく線量は半分になり、鉄筋コンクリート建屋ではより大きな被ばく低減効果が期待できること、安定ヨウ素剤服用はタイミングが大事であるということが理解できた。屋内退避に関しての理解がまだまだ得られていない現状ではあるが、今回の研修により学んだことの理解が進むよう、地域住民に対し、正しい情報発信をしていきたいと感じた。

【山本委員】

原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）は、原子力災害発生時に国、県、市町村、原子力事業者及び防災関係機関等に

対し、技術的な助言を行うための活動拠点で、一体的に応急対策が行えるように整備されていた施設を視察した。また、平常時には、防災関係者等に対して危機管理の在り方、緊急時対応組織の運営方法及び効果的な防災訓練の在り方などに関する研修を開催し、原子力災害発生時に備えている施設でもあった。そして、JAEA（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）の中心的な部署がNEATであり、そのNEATは、1999年のJOC臨海事故の教訓を機に設立され、その後20年以上にわたって原子力防災対応の知見と経験を蓄積してきた施設であった。2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故の際には、NEATは多くの機構職員の協力を得て緊急時支援活動行ったとのこと。また、今年1月1日に発生した能登半島地震にも初期対応要員及び専任者が参集し対応を行ったとの説明を受けた。今回の視察で学んだことを今後の柏崎市の原子力防災対応に生かしていきたい。

【西川委員】

当センターが、国の災害対策基本法と武力攻撃事態対処法等に基づき、原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などの「専門家」に対して人的・技術的支援を行っていることが理解できた。具体的な事例として、東北大震災時の原子力事故への支援活動におけるスクリーニング、モニタリング、住民の相談対応、資機材や特殊車両の説明を受け、柏崎市が行った原子力防災訓練を想起した。今後も、原子力立地自治体や周辺地域との防災訓練などで連携する重要性を感じた。後半では、放射線被ばく防護対策の概要について講義を受けた。内容は、行政や警察などを対象とした講義と同じレベルとのこと。放射線の基礎知識や原子力災害における防護対策について非常に分かりやすい内容だった。多くの方に、こういった研修を受けて理解を深めていただけたらと思う。当センターの機能について、原子力立地自治体との平時からの連携が更に進むことを願う。

【五位野委員】

原子力緊急時支援・研修センターは、災害対策基本法と武力攻撃事態対処法等に基づき、指定公共機関として原子力災害等の対応に当たる国、地方自治体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を行うものである。この拠点として茨城県ひたちなか市と福井県敦賀市に「原子力緊急時支援・研修センター」が設置されている。今回、支援棟での見学では機能的な情報集約

の機材と体制の説明を受け、全国23か所のオフサイトセンターと情報の共有を図り、中央官庁や現地の防災対応の専門家と連携を図りながら適切な支援を行うとの説明を受けた。原子力防災にふさわしい活動を望む。ただ、説明の中で「防災対応の専門家」や「指定専門家」からアドバイスを受けるとの説明があったが、この「専門家」には、原子力政策推進の専門家とともに国の原子力政策に批判的立場の専門家も加わる必要があると考える。

【相澤委員】

放射線被ばく防護対策の概要として、改めて放射線の基礎知識及び原子力災害における防護対策を説明いただいた。原子力災害時に避難又は一時移転する際には、体等の表面汚染の状況を把握する検査が行われる。緊急事態発生という状況では、この場を早く逃れたいとの衝動に駆られることから、迅速性を損なわないよう十分留意して行う必要があり、検査の指定箇所を定めて速やかに行うこととなっている。汚染そのものが怖いわけではなく、放射線レベルが度を越さなければ問題は無いとの見解もいただいた。「実効性ある避難計画」を調査研究していくに当たり、放射線が人体に与える影響とはどういうものかを知識として持つことが基礎になるものと考えことから、今回我々が受けた放射線被ばくに関する研修が、より多くの方を対象に提供されることを期待したい。

【佐藤和典委員】

原子力緊急時支援・研修センターは、原子力災害発生時に国、県、市町村、原子力事業者及び防災関係機関等に対し、技術的な助言を行うための活動拠点であり、かつ、一体的に災害時の応急対策が行えるように整備されている。2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故の際には、多くの機構職員の協力を得て緊急時支援活動行ったとのこと。今後も万が一の事故発生時において、国民の安全安心を守る上で、大変重要な施設であるため、その設備の維持・更新は必須であり、その対応（予算の確保）が課題である。続いて、放射線被ばく防護対策の研修を受け、福島第一原発から放出された主な放射線物質を参考に、放射性物質毎に現状について説明を受けた。放射性ヨウ素は、現在ほとんど検出されていない。放射線量と人体への影響との関係や障害発生確率についても説明を受け、その対応策などが理解できた。また、原子力災害における防護対策についても学んだ。今回の視察で学んだ知識を、柏崎市の原子力防災対

応に生かしていきたい。

【上森委員】

原子力緊急時支援・研究センターは、災害対策基本法、武力攻撃事態対処法等に基づき、原子力災害時に国、地方公共団体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を行う機関である。国内には茨城県ひたちなか市と福井県敦賀市に設置されている。平常時には24時間体制での原子力施設に関する情報収集、専門家の派遣体制と特殊車両・資機材の整備、防災業務関係者に対する研修・訓練の支援を行っているとの説明を受けた。後半には放射線被ばく、防護対策に係る研修を受けた。自治体職員への研修のレベルと変わらない研修で改めて基本的な人体への影響から緊急事態における防護対策まで非常に分かりやすい内容だった。原子力発電所立地周辺自治体の方々にも、この研修を受けて放射線に対する正しい理解を深めてもらえたらと感じた。

【阿部委員】

原子力緊急時支援・研修センターの活動を学んだ。国（規制庁）からの要請により、自治体へ機材や人員の派遣を行い、原子力緊急事態時のモニタリング支援や被ばく測定支援、人材を育成する拠点であった。事故はあってはならないが、市民の安全安心を守る上で必要な施設であるため、設備の維持、更新は重要であり、その費用が課題であると受け止めた。原子力発電に対する考えに賛否はあるが、市民の安全安心を守るための経費に賛否はないと考える。また、放射線被ばく防護対策の研修を受け、改めて基礎知識や原子力災害における防護対策を学び、安定ヨウ素剤の服用時期と効果や避難退域時検査手順の変更理由など、正確な情報を知ることができた。偏った情報に惑わされることがあってはならないため、有意義な研修であり、今後も正確な情報の共有、発信に努める。

【春川委員】

福島第一原発から放出された主な放射線物質を参考に、放射性物質ごとに現在の状況について説明を受け、放射性ヨウ素に至っては、現在ほとんど検出されていない。人体への影響や障がい进行分类し、遺伝的影響においても放射線による影響は子供にはないとしていた。放射線被ばく防護対策について学んだが、多くの関心のある人、関心の薄い人も正しい知識を身に付け共有することが重要である。原子力災害における防護対策においては、国の対応体制は確立されており、緊急事態における防護

	措置の判断基準を定めているが、国民への専門的見地を分かりやすく周知をした方がより多くの国民が理解し緊急時に備えることが可能ではないかと思う。安定ヨウ素剤の予防服用の指示については、原子力規制委員会が判断して国が指示することは承知していたが、本市においても積極的に安定ヨウ素剤の配布を行っていることは理解できる。総合的に判断し、原子力立地自治体の皆さんにもこうした研修の機会があれば良いと感じた。 【星野正仁委員】 この施設は、災害対策基本法と武力攻撃事態対処法に基づき、指定公共機関として原子力災害時等の対応に当たる国、地方公共団体、警察、消防などに対して人的・技術的支援を行う機関で、これらの支援を効果的に行うための活動拠点として、茨城県ひたちなか市と福井県敦賀市に設置している。業務としては、専門家の派遣体制の整備と資機材の整備、防災活動を効果的に進めるための調査研究及び情報提供、原子力防災に係る研修・訓練の実施、緊急時モニタリング活動の支援、モニタリング機材の提供、放射性物質等の輸送事故への対応、武力攻撃原子力災害等への対応について活動されている。施設の中でこの取組に対応できる資機材、車両等を見学させていただき、活動の実効性を確認してきた。また、災害時の対応状況について説明を受け理解した。原子力発電所の安全安心を支えている施設と確認してきた。今後の特別委員会での活動に大変参考となり、この施設の取組は市民にも伝えていきたいと思う。とても勉強になった。
--	--